

平成30年度 第15回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成30年12月18日（火） 午後3時から3時30分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 上田博久
 委員 小松哲也
 委員 中本久美子
- 2 事務局職員 事務局長 今岡誠一 次長兼任用課長 山添久
 給与課長 吉野一朗 係長 毎野卓実
 係長 湯ノ口修 係長 足立陽子
 係長 高多孝典
- 3 傍聴者 なし

四 議題

- 議案第1号 選考により採用する職に係る承認について（医療技術職）
 議案第2号 選考により採用する職に係る承認について（船舶乗組員）
 報告第1号 平成30年度鳥取県警察官採用試験（警察官A（2回目））の採用候補者の決定について
 報告第2号 職員からの苦情相談について（事案番号30年-3号）

五 議事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号及び第2号は公開、報告第1号及び第2号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

選考により採用する職に係る承認（医療技術職）について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県営病院事業管理者から下記のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

記

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
管理栄養士	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院の新病院は本年12月16日に518床（旧：431床）に規模を大きくしてオープンした。 ・現在、同病院に配置されている管理栄養士は、全員が給食管理と栄養管理の両方を担当しており、業務が煩雑になっていることから、新病院においては、①給食管理と②栄養管理の2チーム制とし、業務の効率化を図るとともに、近年の高齢化に伴う合併症を伴った入院患者に対する栄養指導のニーズの増加に対応していこうとするものである。 ・治療に当たっては、糖尿病や循環器系の疾患を持ち、栄養面の管理・指導を必要性が増しており、新病院においては栄養指導を強化し、月420件（現：月180件）の栄養指導を実施す

		<p>る計画としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来糖尿病患者への栄養指導の充実、病棟における入院患者の栄養管理の充実や食事調整を行うことを通じて、入院期間の短縮等につなげようとするものである。 ・よって、この人材を来年度実施される競争試験によるうとすると、実際の配置は再来年度となり、栄養指導が行えなくなり、病院の収入にも影響を与えることとなることから、選考試験を実施させていただきたい。
理学療法士	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・本年8月に実施した採用試験の合格者が採用を辞退したため。
言語聴覚士	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期リハビリテーションは、1人につき1日2単位(※)以上実施することが望ましいとされているが、県立厚生病院における今年度の実績では1.27/人日にとどまっており、医師から要望されるリハビリ需要に十分応じることができていない状態である。 ・増加するリハビリ需要に対応するため、同病院における言語聴覚士を1名増員し、患者の早期機能回復に努め、早期退院につなげ、退院後の自立した生活が送れるようにしようとするものである。 <p>(※)「単位」…患者に対して20分以上個別療法として訓練を行った場合が1単位。</p>

2 採用予定日

平成31年4月1日

3 選定方法

病院局において選考を実施。

(1) 試験内容

専門試験（専門的知識及び思考力、表現力などの能力についての論文試験）、面接試験（個別面接による人物、専門的知識についての口述試験）

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和34年4月2日以降に生まれた者

イ 資格・免許

管理栄養士	管理栄養士免許を有する者 (※)
理学療法士	理学療法士免許を有する者 (※)
言語聴覚士	言語聴覚士免許を有する者 (※)

(※) 平成31年4月30日までに同免許を取得する見込みの者を含む。

(3) 試験実施スケジュール（予定）

- 1 2月25日（火） 募集開始
- 1 1月25日（金） 募集締切
- 2 2月 9日（土） 試験日
- 2 2月25日（月） 合格発表

4 人事委員会の判断

管理栄養士については、「競争試験によりがたい場合に、個別に人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職である。人事委員会が実施する競争試験で採用候補者を確保することが原則であるが、新病院の開所（平成30年12月16日）を契機とした新たなチーム体制（給食管理と栄

養管理の2チーム制)での栄養指導の強化のため、管理栄養士を1名増加させる必要があり、来年度の競争試験まで待った場合、採用が再来年度となってしまい、その間業務に支障が生じることから、来年度当初には採用候補者の確保が必要であること、また選定方法も適当であると判断する。

また、理学療法士及び言語聴覚士については、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇議案第2号

選考により採用する職に係る承認(船舶乗組員)について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から下記のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

記

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
船舶乗組員 (機関士)	1名	<p>・急遽、年度中途での退職が発生し、今後、安定的に業務を行うためには迅速な人員配置が必要となるため、選考試験を実施する必要がある。</p> <p>(配属先) 境港水産事務所、水産試験場または栽培漁業センター (職務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関の調整、スクリュウ操作による速度調整・制御 ・配管、各種ポンプ、発電機や電気設備の調整・保守整備 ・観測、漁労用ウインチ等の保守 ・漁業取締業務又は調査・試験操業に係る漁労作業 ・炊事など船内での生活に関わる業務 <p>なお、業務によっては夜間における出動や数日間海上に留ま つての調査活動を行う。</p>

2 採用予定日

平成31年4月1日

3 選定方法等

知事部局において選考を実施。

(1) 受験資格

①年齢：昭和53年4月2日以降に生まれた人(40歳以下)

②資格：船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する1級から5級までのいずれかの海技士(機関)の免許を有する人又は平成31年3月31日までにこの免許を取得する見込みの人

(2) 選定方法

- ・基礎能力検査(SPI3を想定)
- ・専門試験(専門的知識についての筆記試験) ※出題分野：機関及び法規に関する科目(記述式3問)
- ・適性検査(職務遂行に関する適性についての検査)
- ・人物試験(個別面接による専門知識、人物についての口述試験)

(3) 募集方法 県HPでの情報掲載、各関係機関、水産系教育機関等への情報提供等

(4) 試験実施スケジュール (予定)

- 1 2月19日 (水) 募集開始
- 1 月28日 (月) 募集締切
- 2月 3日 (日) 試験日
- 2月13日 (水) 合格発表

4 人事委員会の判断

上記の職については、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇報告第1号

平成30年度鳥取県警察官採用試験 (警察官A (2回目)) の採用候補者の決定について、事務局が説明した。

◇報告第2号

職員からの苦情相談 (事案番号30年-3号) について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

平成31年1月11日 (金) 午前9時40分から開催することとした。